

提 案 の 概 要

港福社会館・港児童館

港区社協・名古屋おやこ コンソーシアム

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

高齢者の生きがいづくり・健康づくりを応援し、地域福祉の拠点施設として地域との連携を図る。

- 1 要介護にならないように健康増進につながるプログラムや情報の提供
(ロコモ体操、はつらつ体操、介護予防講座、認知症予防事業等)
- 2 生きがいや楽しみにつながる各種講座、レクリエーションのプログラムを提供
- 3 世代間交流や地域とのふれあいを図るための事業を実施
(合同まつり、なごやかサロン、陽まわり、なかよし菜園、種まき事業、認知症カフェ等)
- 4 高齢者がその知識と経験を活かして社会貢献活動を行えるよう支援
- 5 福社会館の休館日には児童館利用者に施設を提供 (ビリヤード、ベビーゴルフ等)
- 6 一般の方も参加できるイベントを行い、地域に開かれた福社会館を目指す
- 7 気持ち良くご利用いただけるよう、笑顔で明るい対応を心がける

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

館の運営で必要となる専門的な知識と経験を習得した職員を配置する。
名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、多くの応募者から一括した採用を行い、必要な人材の確保に努める。様々な研修を行い、必要な知識やスキルを身につけた上で、専門性を活かした質の高い安定した事業運営を行う。

館長には社会福祉事業の経験者など、業務に精通した管理能力の高い人材を雇用する。

(2) 事業運営の実施計画について

① 生活相談及び健康相談

高齢者が抱える様々な不安、心配ごとなどに応じるため、次の相談事業に取り組む。

- 1 健康相談（嘱託医師による相談：月 2 回、職員による相談：随時）
- 2 生活相談（職員による相談：随時）
- 3 介護サービス相談（いきいき支援センター相談員等による相談：隔月）
- 4 からだとこころの相談（新）（心理カウンセラーや保健師等による相談：年 2 回）

② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

高齢者の教養向上と健康づくりに資する講座を開催し、いきいきとした生活の実現を目指す。

- 1 年齢階層別講座（新） 60 歳代～90 歳代の方を、それぞれの年令区分別で対象とした講座
(わかりやすい年金、後期高齢者医療制度、認知症予防など)
- 2 趣味につながる講座（新） これからの人生を楽しく豊に過ごせるように
(世界遺産 DVD 巡り、旅行計画のすすめ、写真撮影、ボランティア入門など)

- 3 60歳代の高齢者向け講座 若年高齢者からのご要望の多い講座を多く開催
(ヨガ、ピラティス、ハーバリウム、プリザーブドフラワー、カラーセラピー等)
- 4 時代のニーズをとらえた事業
その時々で高齢者が興味を持ちそうな社会問題や社会貢献、人生の終活に関するセミナーなどを開催し、学習意欲を満たしながら生活に役立つ情報を提供する。
- 5 レクリエーション(カローリング交流会、ハワイアンコンサート すいか割、演芸大会
など年間15回)
- 6 定期講座 (水墨画、絵手紙、コーラス等、20講座以上・年間260回)
- 7 単発講座 (終活セミナー、健活セミナー、お楽しみ講座など年間20回)
- 8 出張講座 南陽地区会館においてコーラス、絵手紙などの出張講、座を定期開催するとともに、共催でコンサートなどのレクリエーション事業を行う。また、共生型サロン陽まわりにおいて、気功体操、楽器演奏、介護予防講座などを行う。
- 9 回想法 認知症予防に効果のある「回想法」の普及に努め、地域のサロン等へ出張して行う。
福祉会館で養成した認知症予防リーダーの派遣を推進する。
- 10 菜園事業
50区画の一坪菜園を3年を限度に貸し出し、作物の栽培と収穫を楽しんでいただく。
児童館の留守家庭クラブ児童に菜園を貸し出し、福祉会館利用者が栽培の手伝いをする。
なかよし菜園で高齢者、児童、障がい者が交流しながら耕作・収穫する。

③ 機能回復訓練の実施

高齢者の心身の特性に応じた方法で日常生活の質の向上につながるよう実施する。

- 1 専門講師による定期講座(リハビリ体操など5講座：年間60回)
- 2 定期講座を受けられない方のための自由参加講座(はつらつ体操など年間48回)
- 3 南陽地区会館、陽まわりでの出張講座(気功体操 2講座：年間24回)

④ 入浴事業

ふれあい、交流の場として毎日午後1時から1時間、男女別で実施する。

季節の草花や果実、温泉入浴剤などで温泉気分を楽しんでいただく。

- ・風呂の日 毎月26日
- ・時節の湯 5月：菖蒲、6月：ラベンダー 12月冬至など

清掃・換気をこまめに行い、衛生管理と温度管理に留意する。

⑤ 電話相談事業

プライバシーに配慮した専用の相談室で、毎週2回実施する。安否確認、孤独感の解消のためにできる限り時間をかけて行う。時々の注意すべき生活情報をお伝えし、困りごとや相談については必要に応じて区役所と連携してフォローする。

毎年相談員の研修会をおこなうと共に、港区社協ボランティアセンターと協力し相談員の確保に努める。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

- 1 遊び（体験活動）を通して生きる力を育てる
- 2 子どもたちの居場所となる
- 3 地域の子育て支援の拠点となる
- 4 コミュニケーションを大切にした運営をする

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 館長・事務職員・児童厚生員・地域子育て拠点見守り支援員・留守家庭児童クラブ支援員を配置する。
- 2 サービスの質の確保と経営の効率性のため、館の運営に必要なスキルを身に付けた職員を配置するとともに、他市に於いて目覚ましい活動をしている児童館のスキルを学ぶ。また、おやこセンターによる専門研修を実施する。（ソーシャルワーカー、グループワーカー、ピアカウンセリングなど）
- 3 市民感覚と人権意識、運営に必要なスキル、現場に必要な知識を兼ね備えた職員を配置する。
- 4 児童館にもとめられるもの、児童館が提供すべきことを常に意識し実施できる職員を育成する。
- 5 職場会議を通じた連絡を密にしながら、専門性を生かした質の高い事業運営を行う。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもが遊び（体験活動）を通じて生きる力を獲得することを目標に居心地の良い利用しやすい雰囲気を作ることはもちろん、利用対象年齢の誰もが楽しめるような行事計画やクラブ活動計画を作成する。また、子ども一人一人が多様な個性を持つ存在であることを認め、彼らが自己肯定感をもって必要な知識や経験を得られるようにサポートし、子どもにとって必要な時間・空間・仲間を提供できるよう事業を実施する。

- 1 自主的な遊び場の提供
- 2 行事活動
- 3 クラブ活動
- 4 読書活動の促進
- 5 中高生の居場所づくり
- 6 子どもが意見を述べる場の提供
- 7 中学生の学習支援事業
- 8 食育活動の推進

②子育て支援活動

子育てをしている親たちがイキイキと子育てを語ることができる環境づくりをし、子育て力の向上に努める。また、親と子が基本的信頼感という子どもの心の基礎が築けるような活動を創る。

乳幼児を対象にした自由参加型クラブや、子育てサロンの部屋の提供等、子育てを支援するプログラムを積極的に進める。未来を担う子どもの健やかな発達を援助し、子育て家庭への支援を関係機関と連携しながら活動する。

- 1 子育て家庭を対象とする活動
- 2 子育てサロン事業
- 3 区子育てネットワーク連絡会への参画
- 4 地域子育て支援事業

③地域福祉促進活動

地域における児童健全育成の拠点施設として、積極的に地域と関わりを持ち「つながり・つながる」をテーマに顔の見える関係を作りながら、児童健全育成や子育て支援・青少年育成などの課題に取り組む。周辺地域にこだわらず、企業や大学・高校などとの連携をすすめて、多くの人に関わってもらう。

- 1 地域組織活動の推進
- 2 地域住民との交流
- 3 ボランティアの育成・支援
- 4 移動児童館事業
- 5 異文化交流
- 6 企業・大学との連携
- 7 児童館を支える地域組織づくり
- 8 地域福祉活動計画への参画

③ 留守家庭児童健全育成事業

家庭的な雰囲気、健全な遊び・生活習慣において、より良い指導をするため、

- 1 居心地の良い場所にする
- 2 遊びが発展できる場所にする
- 3 安全指導や危険予知能力を育てる
- 4 ルールを守り、規律ある生活をするよう指導する
- 5 留守家庭児童クラブ以外の子ども・高齢者との交流を行う
- 6 保護者との連携を綿密に行う

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

【福祉会館・児童館共通】

- 1 設置から45年が経過し、老朽化した建物の補修と設備の更新にあたり、維持管理に支障をきたすことのないように、5か年の修繕計画を立て順次実施する。
- 2 事務管理費用は、無駄な費用をなくし必要な経費を支出する。
- 3 施設管理費用は、現有の設備を有効利用しつつ、安全管理には十分な費用を充てる。
- 4 施設改修費用は、常に費用対効果を意識しながら計画的に支出する。
- 5 社会情勢の変化に対応できる収支計画を作成する。

【福祉会館】

- 1 安心・安全かつ安定的な施設運営と、福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が必要と考える。港区社会福祉協議会ではそのような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な経費について、限られた予算の中、経営の効率化を図る。
- 2 福祉会館の教養の向上のための講座や機能回復訓練、運動系の講師には、専門の知識と技術を持った講師を招き、利用者の満足度を上げるよう努める。

福祉会館指定管理料の主な支出

支出費目	年間平均（千円）
人件費	23,081
物件費	13,426
小規模修繕費	1,700

【児童館】

- 1 児童館の設置目的を達成するための事業費用に、有効性や効率性を意識しながら最重点を置く。
- 2 時代に即した事業を展開するため児童厚生員を1名増員する。
- 3 子ども子育て新制度に関連し、地域子育て支援事業が児童館事業に位置付けられたことを受け、専任の見守り支援員を配置する。また放課後児童健全育成事業に最低基準が設けられ、よりサービスの質の確保・向上が求められることとなった。そのため、留守家庭児童クラブ支援員について、処遇の見直しを行い熱意と経験を持つ優秀な人材の確保・流出防止に努める。

児童館指定管理料の主な支出

支出費目	年間平均（千円）
人件費	18,783
物件費	10,185
児童クラブ	5,493
学習支援	3,500
小規模修繕費	1,500
児童館ボランティア派遣費	200